

法令および定款に基づくインターネット開示事項

第91期（平成27年3月1日～平成28年2月29日）

- ① 連結計算書類の連結注記表
- ② 計算書類の個別注記表

スター精密株式会社

法令および定款第16条の規定に基づき、当社ホームページ（<http://www.star-m.jp/>）に掲載することにより、株主の皆さまに提供しているものであります。

〔連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項〕

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 19社

主要な連結子会社名

スターマイクロニクス アメリカ・INC

スターマイクロニクス ヨーロッパ・LTD

スター CNC マシンツール Corp.

スターマイクロニクス・AG

スターマイクロニクス GB・LTD

スターマイクロニクス・GmbH

上海星昂機械有限公司

斯大精密（大連）有限公司

スターマイクロニクス マニュファクチュアリング（タイランド）Co.,LTD

なお、当連結会計年度において、スタークラウドサービス・INCを新規に設立したため、連結の範囲に含めております。

(2) 主要な非連結子会社の名称等

該当はありません。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社数 1社

主要な会社名 スターアジアテクノロジー・LTD

(2) 持分法を適用していない関連会社（菊川工業団地協同組合 他）は、それぞれ連結当期純損益及び連結利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除いております。

(3) 持分法適用会社は、決算日が連結決算日と異なるため、当該関連会社の12月31日現在の計算書類を基礎として使用しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、国内連結子会社は2月末日、在外連結子会社は12月31日であります。

なお、連結計算書類の作成にあたっては、在外連結子会社については12月31日現在の計算書類を使用しており、連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの……………連結決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの……………移動平均法による原価法

なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資(金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

デリバティブ……………時価法

たな卸資産……………主として総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

ただし、在外連結子会社については、主に先入先出法等による低価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産……………主として定率法

(リース資産を除く)

ただし、在外連結子会社については主に定額法
なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 15～47年

機械装置及び運搬具 4～10年

工具、器具及び備品 2～15年

無形固定資産……………定額法

(リース資産を除く)

なお、当社の自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法

リース資産……………定額法

なお、耐用年数については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零として算定する方法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金……………債権の貸倒れによる損失に備えるため、当社及び国内連結子会社は、一般債権については主として貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。また、在外連結子会社は、主として個別検討による必要額を計上しております。

賞与引当金……………従業員等に対し支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額基準(将来の支給見込額のうち当連結会計年度負担分を算出する方法)により計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(11年)による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(11年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌連結会計年度から費用処理することとしております。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外連結子会社の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めております。

(6) その他連結計算書類の作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当連結会計年度の費用として処理しております。

5. 会計方針の変更

退職給付に関する会計基準等の適用

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当連結会計年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法を従業員の平均残存勤務期間に近似した年数に基づく割引率から退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当連結会計年度の期首の退職給付に係る負債が1,496,515千円増加し、利益剰余金が1,422,939千円減少しております。また、当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ150,059千円増加しております。

なお、1株当たり情報に与える影響は当該箇所に記載しております。

〔連結貸借対照表に関する注記〕

1. 有形固定資産の減価償却累計額 28,719,749千円
2. 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

〔連結損益計算書に関する注記〕

1. 販売費及び一般管理費に含まれる研究開発費 2,005,272千円
2. 減損損失

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場 所	用 途	種 類	減損損失(千円)
中国 大連市	遊休資産	建物及び構築物	98,260

当社グループでは、継続的に損益の把握を実施している管理会計上の単位である事業グループ別にグルーピングを行っております。ただし、将来の使用が見込まれていない遊休資産などは、個別の資産グループとして扱っております。

上記資産については除却が決定したことにより、帳簿価額を備忘価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

3. 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

〔連結株主資本等変動計算書に関する注記〕

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	47,033,234	—	—	47,033,234
自己株式				
普通株式(注)1,2	4,806,584	929	94,300	4,713,213

(注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加929株は、単元未満株式の買取によるものであります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少94,300株は、ストック・オプション行使によるものであります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成27年5月28日 定時株主総会	普通株式	1,055,666	25.00	平成27年2月28日	平成27年5月29日
平成27年9月30日 取締役会	普通株式	972,931	23.00	平成27年8月31日	平成27年11月10日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの平成28年5月26日開催の定時株主総会の議案として、次のとおり提案しております。

決議	株式の種類	配当金の 総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成28年5月26日 定時株主総会	普通株式	973,360	利益剰余金	23.00	平成28年2月29日	平成28年5月27日

3. 当連結会計年度末の新株予約権(権利行使期間の初日が到来していないものを除く。)の目的となる株式の種類及び数

普通株式 222,400株

4. 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

〔金融商品に関する注記〕

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については、一時的な余資は安全性の高い金融商品で運用し、また、資金調達については一部を金融機関からの借入により調達しております。デリバティブは、主に為替変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行っておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、与信管理規程等に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を定期的に把握しております。

有価証券及び投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、定期的に時価を把握し経営会議に報告しております。

営業債務である支払手形及び買掛金、電子記録債務は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。

借入金は、主に営業取引に係る資金調達であり、金利の変動リスクに晒されておりますが、短期の借入金であります。

デリバティブ取引については、取引権限を定めた社内規程などに従い、主に外貨建債権債務の為替変動リスクを回避するために先物為替予約等を利用し、その結果は経営会議に報告しております。また、デリバティブの利用にあたっては、信用リスクを軽減するために、信用度の高い金融機関とのみ取引を行っております。

また、営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されておりますが、当社グループでは、各社が定期的に資金繰計画を作成するなどの方法により管理しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成28年2月29日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません（注）2.参照。

	連結貸借対照表 計上額 (千円)	時 価 (千円)	差 額 (千円)
(1) 現金及び預金	15,584,766	15,584,766	—
(2) 受取手形及び売掛金	14,148,684	14,148,684	—
(3) 有価証券及び投資有価証券 其他有価証券	1,784,689	1,784,689	—
資産計	31,518,139	31,518,139	—
(1) 支払手形及び買掛金	4,804,973	4,804,973	—
(2) 電子記録債務	2,511,916	2,511,916	—
(3) 短期借入金	2,000,000	2,000,000	—
負債計	9,316,889	9,316,889	—
デリバティブ取引(※)	160,418	160,418	—

(※) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、並びに (2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。なお、一部の海外子会社が保有する割賦販売による一年超の営業債権の帳簿価額は、合理的に算定された利率により割り引いた現在価値となっております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引金融機関から提示された価格によっております。

負債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 電子記録債務、並びに (3) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引の時価の算定方法は、先物為替相場によっております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表 額(千円)
非上場株式	70,397
関連会社株式	313,012
投資事業有限責任組合等への出資	45,480

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

3. 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

〔1 株当たり情報に関する注記〕

1. 1株当たり純資産額 1,164円47銭

2. 1株当たり当期純利益 87円98銭

潜在株式調整後1株当たり当期純利益 87円69銭

(注) 「会計方針の変更」に記載のとおり、退職給付会計基準等を適用し、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っております。この結果、当連結会計年度の1株当たり純資産額が、31円81銭減少し、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益がそれぞれ、3円54銭及び3円53銭増加しております。

1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

(1) 1株当たり当期純利益

当期純利益 3,720,836千円

普通株式に係る当期純利益 3,720,836千円

普通株式の期中平均株式数 42,289,996株

(2) 潜在株式調整後1株当たり当期純利益

当期純利益調整額 -千円

普通株式増加数 139,910株

(うち新株予約権) (139,910株)

(3) 希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要

第9回通常型新株予約権(株式の数152,000株)

3. 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

〔退職給付に関する注記〕

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として、規約型確定給付企業年金制度を設けております。国内連結子会社は、中小企業退職金共済制度を併用した退職一時金制度を、一部の在外連結子会社は、退職一時金制度又は確定拠出型の年金制度を設けております。

なお、一部の連結子会社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

退職給付債務の期首残高	8,313,508千円
会計方針の変更による累積的影響額	1,496,515
会計方針の変更を反映した期首残高	9,810,023
勤務費用	137,306
利息費用	104,778
数理計算上の差異の発生額	110,546
退職給付の支払額	△400,185
その他	△196
<u>退職給付債務の期末残高</u>	<u>9,762,274</u>

(注) 簡便法を適用した制度を含みます。

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

年金資産の期首残高	8,191,600千円
期待運用収益	204,790
数理計算上の差異の発生額	△486,003
事業主からの拠出額	526,214
退職給付の支払額	△400,185
<u>年金資産の期末残高</u>	<u>8,036,417</u>

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

積立型制度の退職給付債務	9,716,993千円
年金資産	△8,036,417
	1,680,576
非積立型制度の退職給付債務	45,280
<u>連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額</u>	<u>1,725,856</u>

退職給付に係る負債

1,725,856

連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額

1,725,856

(注) 簡便法を適用した制度を含みます。

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	137,306千円
利息費用	104,778
期待運用収益	△204,790
数理計算上の差異の費用処理額	46,196
過去勤務費用の費用処理額	△35,617
確定給付制度に係る退職給付費用	47,874

(注) 簡便法を適用した制度を含みます。

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

過去勤務費用	△35,617千円
数理計算上の差異	△550,352
合計	△585,970

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

未認識過去勤務費用	△5,936千円
未認識数理計算上の差異	880,046
合計	874,110

(7) 年金資産に関する事項

① 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

債券	23%
株式	20
一般勘定	35
その他	22
合計	100

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当連結会計年度末における主要な数理計算上の計算基礎(加重平均で表わしております。)

割引率	1.1%
長期期待運用収益率	2.5%
予想昇給率	3.0%

3. 確定拠出制度

連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、139,418千円であります。

4. 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

〔税効果会計に関する注記〕

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(流動の部)

繰延税金資産	
繰越欠損金	338,333千円
賞与引当金	237,288
たな卸資産評価損	218,488
未実現利益	138,045
貸倒引当金	18,859
その他	121,232
繰延税金資産 小計	1,072,247
評価性引当額	△427,186
繰延税金資産 合計	645,061
繰延税金負債	
在外子会社留保利益	△914,739
たな卸資産認定損	△45,456
その他	△55,932
繰延税金負債 合計	△1,016,128
繰延税金資産(負債)の純額	△371,066

(固定の部)

繰延税金資産	
繰越欠損金	1,061,460
退職給付に係る負債	269,858
減価償却費	210,385
投資有価証券評価損	116,869
減損損失	50,927
その他	242,232
繰延税金資産 小計	1,951,733
評価性引当額	△1,797,580
繰延税金資産 合計	154,153
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△46,228
特別償却準備金	△31,455
固定資産圧縮積立金	△16,737
その他	△24,877
繰延税金負債 合計	△119,298
繰延税金資産(負債)の純額	34,854

(注) 当連結会計年度における繰延税金資産及び繰延税金負債の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

流動資産－繰延税金資産	231,428千円
固定資産－繰延税金資産	146,967
流動負債－繰延税金負債	△602,495
固定負債－その他	△112,113

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率	34.8%
(調整)	
評価性引当額増減	△8.0
在外子会社留保利益	3.1
在外子会社適用税率差異	△2.5
未実現利益税効果未認識	△0.4
その他	1.6
税効果会計適用後の法人税等の負担率	<u>28.6</u>

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第9号)及び「地方税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第2号)が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率等の引下げ等が行われることになりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の34.8%から、平成28年3月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異等については32.3%に、平成29年3月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異等については31.6%になります。

なお、この税率変更による影響は軽微であります。

4. 決算日後の法人税等の税率の変更

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成28年法律第15号)及び「地方税法等の一部を改正する法律」(平成28年法律第13号)が平成28年3月31日に公布され、平成28年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率等の引下げ等が行われることになりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の31.6%から、平成29年3月1日に開始する連結会計年度から平成30年3月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異等については30.2%に、平成31年3月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異等については30.0%になります。

なお、この税率変更による影響は軽微であります。

5. 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

〔リースにより使用する固定資産に関する注記〕

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

有形固定資産

主として事務機器等であります。

(2) リース資産の減価償却の方法

「連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項 4. 会計処理基準に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料期末残高

1年以内	84,275千円
1年超	258,568
合計	342,844

3. 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

〔重要な後発事象に関する注記〕

該当事項はありません。

〔ストック・オプションに関する注記〕

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名
 売上原価 2,087千円
 販売費及び一般管理費 84,450千円
2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況
 (1) スtock・オプションの内容

	第5回通常型 新株予約権	第6回通常型 新株予約権	第7回通常型 新株予約権
付与対象者の区分及び数	取締役 8名 従業員 13名	取締役 6名 執行役員 2名 従業員 14名	取締役 6名 執行役員 2名 従業員 12名 連結子会社取締役 18名
ストック・オプションの数(注)1	普通株式 126,000株	普通株式 113,000株	普通株式 192,000株
付与日	平成23年7月4日	平成24年7月2日	平成25年7月5日
権利確定条件	(注)2	(注)2	(注)2
対象勤務期間	平成23年7月4日～ 平成25年6月30日	平成24年7月2日～ 平成26年6月29日	平成25年7月5日～ 平成27年6月28日
権利行使期間	平成25年7月1日～ 平成29年6月30日	平成26年6月30日～ 平成30年6月29日	平成27年6月29日～ 平成31年6月28日

	第8回通常型 新株予約権	第9回通常型 新株予約権
付与対象者の区分及び数	取締役 5名 執行役員 4名 従業員 18名 連結子会社取締役 9名	取締役 5名 執行役員 3名 従業員 16名 連結子会社取締役 9名
ストック・オプションの数(注)1	普通株式 183,000株	普通株式 154,000株
付与日	平成26年7月15日	平成27年6月15日
権利確定条件	(注)2	(注)2
対象勤務期間	平成26年7月15日～ 平成28年6月30日	平成27年6月15日～ 平成29年6月29日
権利行使期間	平成28年7月1日～ 平成32年6月30日	平成29年6月30日～ 平成33年6月29日

	第1回株式報酬型 新株予約権	第2回株式報酬型 新株予約権
付与対象者の区分及び数	取締役 5名	取締役 6名
ストック・オプションの数(注)1	普通株式 23,100株	普通株式 17,100株
付与日	平成26年6月9日	平成27年6月15日
権利確定条件	(注)3	(注)3
対象勤務期間	平成26年6月9日～ 平成27年5月28日	平成27年6月15日～ 平成28年5月26日
権利行使期間	平成26年6月9日～ 平成56年6月8日	平成27年6月15日～ 平成57年6月14日

(注) 1. 株式数に換算して記載しております。

2. ① 新株予約権の割当てを受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、権利行使時において当社または当社の子会社の取締役、執行役員もしくは従業員の地位にあることを要する。ただし、新株予約権者が、定年もしくは任期満了による退任もしくは退職または会社都合によりこれらの地位を失った場合はこの限りでない。
- ② 新株予約権の相続はこれを認めない。
- ③ 新株予約権の質入れ、その他一切の処分はこれを認めない。
- ④ その他の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権の割当てに関する契約に定めるところによる。
3. ① 新株予約権者は、行使期間内において、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日を経過する日(10日目が当社の休業日に当たる場合には翌営業日)までに限り、新株予約権を一括してのみ行使することができるものとする。
- ② 新株予約権者が死亡した場合、新株予約権者の法定相続人のうち1名(以下「権利承継者」という。)に限り、新株予約権を承継することができるものとする。権利承継者は、上記①に拘わらず、当該被相続人が死亡した日の翌日から6か月を経過するまでの間かつ行使期間内に限り、新株予約権を一括してのみ行使することができるものとする。なお、権利承継者が死亡した場合、権利承継者の相続人は新株予約権をさらに承継することはできない。
- ③ その他の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権の割当てに関する契約に定めるところによる。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① ストック・オプションの数

	第5回通常型 新株予約権	第6回通常型 新株予約権	第7回通常型 新株予約権
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末残	—	—	190,000
付与	—	—	—
失効	—	—	—
権利確定	—	—	190,000
当連結会計年度末残	—	—	—
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末残	27,000	59,500	—
権利確定	—	—	190,000
権利行使	16,000	37,500	38,700
失効	—	—	—
当連結会計年度末残	11,000	22,000	151,300

	第8回通常型 新株予約権	第9回通常型 新株予約権
権利確定前 (株)		
前連結会計年度末残	183,000	—
付与	—	154,000
失効	2,000	2,000
権利確定	—	—
当連結会計年度末残	181,000	152,000
権利確定後 (株)		
前連結会計年度末残	—	—
権利確定	—	—
権利行使	—	—
失効	—	—
当連結会計年度末残	—	—

	第1回株式報酬型 新株予約権	第2回株式報酬型 新株予約権
権利確定前 (株)		
前連結会計年度末残	—	—
付与	—	17,100
失効	—	—
権利確定	—	17,100
当連結会計年度末残	—	—
権利確定後 (株)		
前連結会計年度末残	23,100	—
権利確定	—	17,100
権利行使	2,100	—
失効	—	—
当連結会計年度末残	21,000	17,100

② 単価情報

	第5回通常型 新株予約権	第6回通常型 新株予約権	第7回通常型 新株予約権
権利行使価格 (円)	935	827	1,119
行使時平均株価 (円)	2,013	1,952	1,834
公正な評価単価 (付与日) (円)	254	167	191

	第8回通常型 新株予約権	第9回通常型 新株予約権
権利行使価格 (円)	1,466	2,203
行使時平均株価 (円)	—	—
公正な評価単価 (付与日) (円)	265	407

	第1回株式報酬型 新株予約権	第2回株式報酬型 新株予約権
権利行使価格 (円)	1	1
行使時平均株価 (円)	2,079	—
公正な評価単価 (付与日) (円)	1,209	1,995

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与されたストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

(1) 第9回通常型新株予約権

① 使用した評価技法 ブラック・ショールズ式

② 主な基礎数値及び見積方法

		第9回通常型 新株予約権
株価変動性	(注) 1	29.08%
予想残存期間	(注) 2	4年
予想配当	(注) 3	44円/株
無リスク利率	(注) 4	0.057%

(注) 1. 4年間(平成23年6月から平成27年6月まで)の株価実績に基づき算定しております。

2. 十分なデータの蓄積がなく、合理的な見積りが困難であるため、権利行使期間の中間点において行使されるものと推定して見積っております。

3. 平成27年2月期の配当実績によっております。

4. 予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回りであります。

(2) 第2回株式報酬型新株予約権

① 使用した評価技法 ブラック・ショールズ式

② 主な基礎数値及び見積方法

		第2回株式報酬型 新株予約権
株価変動性	(注) 1	30.24%
予想残存期間	(注) 2	5年
予想配当	(注) 3	44円/株
無リスク利率	(注) 4	0.118%

(注) 1. 5年間(平成22年6月から平成27年6月まで)の株価実績に基づき算定しております。

2. 十分なデータの蓄積がなく、合理的な見積りが困難であるため、権利行使期間の中間点において行使されるものと推定して見積っております。

3. 平成27年2月期の配当実績によっております。

4. 予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回りであります。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

【重要な会計方針に係る事項】

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び

関連会社株式 ……………移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの……………決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの……………移動平均法による原価法

なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資(金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

(2) デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法

(3) たな卸資産の評価基準及び評価方法

製品・仕掛品……………総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

原材料……………移動平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

商品・貯蔵品……………最終仕入原価法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

2. 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産……………定率法

(リース資産を除く) なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 15～47年

機械及び装置 8～10年

工具、器具及び備品 2～15年

無形固定資産……………定額法

(リース資産を除く) なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法

リース資産……………定額法

なお、耐用年数については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零として算定する方法によっております。

長期前払費用……………定額法

3. 引当金の計上基準

貸倒引当金……………債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金……………従業員等に対し支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額基準(将来の支給見込額のうち当事業年度負担分を算出する方法)により計上しております。

退職給付引当金……………従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

(1) 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

(2) 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(11年)による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(11年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。

4. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当事業年度の費用として処理しております。

5. 会計方針の変更

退職給付に関する会計基準等の適用

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日。）を当事業年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法を従業員の平均残存勤務期間に近似した年数に基づく割引率から退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を繰越利益剰余金に加減しております。

この結果、当事業年度の期首の退職給付引当金が1,496,515千円増加し、繰越利益剰余金が1,422,939千円減少しております。また、当事業年度の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益はそれぞれ150,059千円増加しております。

なお、1株当たり情報に与える影響は当該箇所に記載しております。

〔貸借対照表に関する注記〕

1. 関係会社に対する短期金銭債権	7,658,163千円
関係会社に対する長期金銭債権	2,865,839
関係会社に対する短期金銭債務	1,382,874
2. 有形固定資産の減価償却累計額	19,488,966千円
3. 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。	

〔損益計算書に関する注記〕

1. 関係会社との取引高	
売上高	20,131,897千円
仕入高	17,126,277
有償支給高	5,992,227
営業取引以外の取引	3,370,242
2. 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。	

〔株主資本等変動計算書に関する注記〕

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数(株)	当事業年度増加株式数(株)	当事業年度減少株式数(株)	当事業年度末株式数(株)
普通株式	4,806,584	929	94,300	4,713,213

- (注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加929株は、単元未満株式の買取によるものであります。
 2. 普通株式の自己株式の株式数の減少94,300株は、ストック・オプション行使によるものであります。

〔1株当たり情報に関する注記〕

1. 1株当たり純資産額 963円93銭
 2. 1株当たり当期純利益 99円47銭
 潜在株式調整後1株当たり当期純利益 99円15銭

(注) 「会計方針の変更」に記載のとおり、退職給付会計基準等を適用し、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っております。この結果、当事業年度の1株当たり純資産額が、30円08銭減少し、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益がそれぞれ、3円55銭及び3円54銭増加しております。

1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

(1) 1株当たり当期純利益

当期純利益	4,206,717千円
普通株式に係る当期純利益	4,206,717千円
普通株式の期中平均株式数	42,289,996株

(2) 潜在株式調整後1株当たり当期純利益

当期純利益調整額	－千円
普通株式増加数	139,910株
(うち新株予約権)	(139,910株)

(3) 希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要

第9回通常型新株予約権(株式の数152,000株)

3. 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

【税効果会計に関する注記】

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(流動の部)

繰延税金資産	
繰越欠損金	338,333千円
賞与引当金	218,881
たな卸資産評価損	146,820
その他	61,484
繰延税金資産 小計	765,519
評価性引当額	△427,186
繰延税金資産 合計	338,333
繰延税金資産(負債)の純額	338,333

(固定の部)

繰延税金資産	
繰越欠損金	943,393
退職給付引当金	255,416
減価償却費	181,371
関係会社株式評価損	180,265
投資有価証券評価損	116,869
固定資産減損損失	45,363
その他	164,895
繰延税金資産 小計	1,887,574
評価性引当額	△1,887,574
繰延税金資産 合計	—
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△46,228
特別償却準備金	△31,455
固定資産圧縮積立金	△16,737
その他	△5,553
繰延税金負債 合計	△99,974
繰延税金資産(負債)の純額	△99,974

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率	34.8%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.1
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△22.9
外国子会社からの配当等に係る外国源泉税	4.3
評価性引当額の増減	△9.4
その他	0.4
税効果会計適用後の法人税等の負担率	<u>7.3</u>

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第9号)及び「地方税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第2号)が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることになりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の34.8%から、平成28年3月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異等については32.3%に、平成29年3月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等については31.6%になります。

なお、この税率変更による影響は軽微であります。

4. 決算日後の法人税等の税率の変更

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成28年法律第15号)及び「地方税法等の一部を改正する法律」(平成28年法律第13号)が平成28年3月31日に公布され、平成28年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることになりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の31.6%から、平成29年3月1日に開始する事業年度から平成30年3月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異等については30.2%に、平成31年3月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等については30.0%になります。

なお、この税率変更による影響は軽微であります。

5. 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

〔リースにより使用する固定資産に関する注記〕

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

有形固定資産

主として事務機器等であります。

(2) リース資産の減価償却の方法

〔重要な会計方針に係る事項 2. 固定資産の減価償却の方法〕に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料期末残高

1年以内	6,500千円
1年超	29,163
合計	35,664

3. 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

【関連当事者との取引に関する注記】

1. 子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称 又は氏名	住所	資本金又は 出資金	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関係内容		取引の 内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の 兼任等	事業上の 関係				
子会社	スターマイクロ クスアメリカ・ INC	米国 ニュージャージー	6,000千 米ドル	特機製品の販売	間接 100	兼任 1名	当社製品の 販売	営業取引/ 製品の販売	4,413,691	売掛金	1,030,101
子会社	スターマイクロ クスヨーロッパ・ LTD	英国 ハイウィッカム	4,600千 英ポンド	特機製品の販売	直接 100	兼任 1名	当社製品の 販売	営業取引/ 製品の販売	2,154,573	売掛金	647,656
子会社	天星精密有限公司	香港	1,000千 香港ドル	特機製品の製造	直接 70	兼任 1名	当社製品の 製造	営業取引/ 製品の購入等	3,552,092	買掛金	109,516
子会社	スター CNC マシ ン ツ ー ル Corp.	米国 ニューヨーク	1 米ドル	工作機械製品の 販売	間接 100	兼任 1名	当社製品の 販売	営業取引/ 製品の販売	3,167,367	売掛金	768,408
子会社	スターマイクロ クス・AG	スイス チューリッヒ	5,000千 スイスフラン	工作機械製品の 販売	直接 100	兼任 1名	当社製品の 販売	営業取引/ 製品の販売	2,845,245	売掛金	443,860
子会社	スターマイクロ クス・GmbH	独 国 ノイエンビュルク	3,901千 ユーロ	工作機械製品の 販売	直接 100	兼任 1名	当社製品の 販売	営業取引/ 製品の販売	3,472,980	売掛金	1,855,229
子会社	斯大精密 (大連) 有限公司	中国 大連市	67,885千 米ドル	工作機械製品・精 密部品の製造	直接 100	兼任 2名	当社製品の 製造	営業取引/ 材料の有償 支給等	4,372,842	未収入金	348,880
								営業取引/ 製品の購入等	7,433,311	買掛金	837,928
子会社	スターマイクロ クスマニファク チュアリング (タ イランド) Co.,LTD	タイ ナコンラチャシマ	400,000千 タイバツ	工作機械製品の 製造	直接 100	兼任 2名	当社製品の 製造	営業取引/ 材料の有償 支給等	1,621,489	未収入金	763,084
								営業取引/ 製品の購入等	4,386,063	買掛金	259,728
								営業外取引/ 資金の貸付	-	貸付金	2,004,180
子会社	スターマイクロ クスプレジジョン (タイランド) Co.,LTD	タイ アユタヤ	120,000千 タイバツ	精密部品の製造	直接 100	兼任 1名	-	営業外取引/ 資金の貸付	-	貸付金	913,656

(注) 取引金額は消費税等を含んでおりませんが、期末残高は消費税等を含んでおります。

取引条件及び取引条件の決定方針等

価格その他の取引条件については、市場価格・総原価を勘案し一般的取引条件と同様に決定しております。

2. 役員及び個人主要株主等

種類	会社等の名称 又は氏名	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有)割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員	村 上 淳 一	当社 取締役	(被所有) 直接0.02	-	ストック・オプ ションの行使	11,890	-	-

(注) 第6回及び第7回通常型新株予約権の当事業年度における権利行使を記載しております。

3. 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

【重要な後発事象に関する注記】

該当事項はありません。